

許可番号 03940158106

産業廃棄物処分業許可証

住所 高知県高岡郡日高村本村字焼坂659番1

氏名 公益財団法人エコサイクル高知

代表理事 岩城 孝章

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 尾崎 正直

許可の年月日 平成29年 1月 5日

許可の有効年月日 平成33年 9月21日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	破碎	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以下余白
最終処分	埋立	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、政令第2条第13号廃棄物

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 : 破碎施設

設置場所 : 高知県高岡郡日高村本村字焼坂659番1他

設置年月日 : 平成23年11月10日

処理能力 : 820kg/時 (6.56t/日)

設置許可年月日 : 平成19年8月28日

設置許可番号 : 19高廃処第543号

(2) 施設の種類 : 管理型最終処分場

設置場所 : 高知県高岡郡日高村本村字焼坂659番1他

設置年月日 : 平成23年9月16日

処理能力 : 埋立面積12,000m²、埋立容量111,550m³
残余容量 58,840m³ (平成28年9月30日現在)

設置許可年月日 : 平成19年7月25日

設置許可番号 : 19高廃処第415号

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年 9月22日 新規許可

平成23年11月24日 変更届出 (破碎機の追加による処理能力の変更)

平成29年 1月 5日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白